

排尿ケアチームで活躍する一般検査技師

◎長嶋 和子¹⁾
藤田医科大学病院¹⁾

超高齢化社会と言われる我が国において、排尿ケアは極めて重要な課題ですが、「排尿ケアチーム」と聞いて皆さんは何を思い浮かべるのでしょうか？排尿ケアチームが介入するのは、患者さんの排尿自立を支援する場合です。医学的に尿道留置カテーテル抜去が可能な患者であることを前提に、カテーテル抜去後、下部尿路機能障害が生じている、あるいは生じる可能性がある患者を対象とし、手術や急性期治療の過程において挿入した尿道留置カテーテルの早期抜去を目的に活動しています。患者を排尿自立に導くことは尿路感染を防止すると同時に、患者の尊厳維持、生活の質向上につながる重要な課題です。排尿自立とは自力で排尿管理が完結できることを言いますが、この場合必ずしもトイレ排尿できる状態だけを示すわけではなく、ときに間欠清潔導尿となる場合やオムツ排尿となる場合もあります。どの様な排尿が患者にとってのベターな状態か、排尿ケアチームが患者の排尿管理に関与を行うと同時に、病棟看護師は直接的な援助・支援を担当する、包括的排尿ケアを行います。

当院における排尿ケアチームは2020年度に保険収載された排尿自立支援加算を受け、2022年度に発足した新しい医療チームです。排尿自立支援加算を申請するには、チームに泌尿器科医師、単位認定された看護師、理学もしくは作業療法士が必須です。現状ではチーム医療において臨床検査技師がチームの必須メンバーとなっていることは少なく、このチームもまた検査技師は蚊帳の外かという忸怩たる思いを感じたのは正直なところですが、継続的に排尿機能検査士資格取得者を育成し、当院の排尿機能検査の精度向上に貢献してきた私たち臨床検査部は、チームに臨床検査技師が加わることで、チーム医療を通して患者貢献できると考え、排尿ケアチームへ参画しました。

排尿ケアチームは週一回、20~30名の対象患者の元へラウンドし排尿管理を行っています。その中で私は排尿機能検査士として、①排尿機能検査を必要とする患者の選定、②検査依頼入力、③排尿機能検査の実施、④検査結果の解釈を担当しています。排尿機能検査の実施においては、病棟看護師から患者の排尿状況を聞き取り、下部尿路障害をある程度予測します。排尿ケアチームで患者の元へ検査説明に赴き、その際に神経障害の有無、理解度や心理状態の把握に努めます。これらを考慮しながら検査を実施する事で、身体的にも精神的にも患者負担の少ない、より目的に合致した検査を施行することが可能となります。

また私は一般臨床検査を通常業務としています。排尿機能検査士は生理検査の技師が取得する事も多い資格ですが、一般臨床検査の知識は排尿機能検査を行う上で、尿の性状の確認、排尿回数や排尿量の確認、尿路の形態学的特徴の確認などに役立ちました。排尿ケアチームでも一日排尿量の確認や追加検査のアドバイスなどで貢献しています。本シンポジウムでは、排尿ケアチームにおける実績の実例を紹介し、どの様に臨床検査技師の活躍の場を広げていったかを提示したいと思います。

【排尿機能検査士資格とは】

資格認定を受けるために必要となる条件は以下の通りとなります。

1. 看護師・准看護師、保健師、臨床検査技師、診療放射線技師など医療資格を有すること
2. 排尿機能検査に関わる50例以上の活動実績があること
3. 日本泌尿器科学会専門医による推薦があること（学会への加入は不必要）
4. 排尿機能検査士講習会に参加すること

これらの条件をすべて満たした上で、必要書類を提出し、申請者が基準を満たしていると判断された場合、排尿機能検査士として認定を受けられます。5年ごとに更新があり、所定の講習会などに参加して単位を取得することが更新の条件となります。

連絡先：0562-93-2300